

入札公告

平成25年6月20日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

「労働安全衛生総合研究所 登戸地区研究棟空調設備改修工事」 一式

(2) 概要

詳細については、仕様書による。

2 競争参加資格に関する事項

(1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。

(2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。

⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 競争参加資格については、平成25・26年度の厚生労働省競争参加資格を準用するものとし、同資格の「管工事」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

(5) 3の期間内に現場確認を行った者。

3 現場確認

入札に参加する者は、現場確認を行うこと。現場確認は以下の日程で受け付ける。

現場確認を希望する場合、電話にて事前に日程調整をすること。

日時 入札公告掲載日から平成25年7月17日(水)の間の月、火、水、木曜日
ただし10時から12時、13時から17時までの間とする

場所 神奈川県川崎市多摩区长尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係
電話：044-865-6111(代表)

5 入札書の提出

入札書は郵送又は持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には書留郵便等の配達記録が残るもので開札日(平成25年7月26日)の11時までまでに必着のこと。

郵送先 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区长尾6-21-1
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

6 入札及び開札の日時、場所

入札開札は、当法人の入札業務に携わらない職員立ち会いのもと、下記日時にて執り

行い、開札後速やかに結果を連絡するものとする。

日 時 平成25年7月26日(金) 14時00分

場 所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

※ 開札に立ち会わない者に対しては、FAXにて開札結果を知らせるものとする。

7 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び予定数量

「労働安全衛生総合研究所 登戸地区研究棟空調設備改修工事」 一式
別添仕様書参照のこと

(2) 完成期限

平成25年12月10日(火)

2 入札心得

(1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。

※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。

(3) 入札書の様式は別添様式とする。

(4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。

(5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。

(6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。

(7) 入札書における金額訂正は行わないこと。

(8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。

なお、郵送による入札の場合には再度入札には参加できない。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類(競争参加資格の写し)を入札時まで提出しなければならない。なお、郵送の場合は入札書に同封してもよい。

4 その他

質問書は、事前に総務課経理第二係に電話連絡の上、平成25年7月18日(木)正午必着で持参又は郵便・FAXで送付すること。

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課経理第二係

TEL 044-865-6111

FAX 044-865-6116

以 上

平成 年 月 日

入 札 書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 名

件名
労働安全衛生総合研究所登戸地区研究棟空調設備改修工事 一式

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税込)

(担当者氏名)

(TEL)

(FAX)

労働安全衛生総合研究所登戸地区研究棟空調設備改修工事仕様書

1. 工事名称

労働安全衛生総合研究所 登戸地区研究棟空調設備改修工事

2. 工事項目

- (1) ファンコイルユニットの更新
- (2) 生物棟系統冷水ブースターポンプの撤去

3. 主要機器の仕様及び構成

(1) ファンコイルユニットの更新

ファンコイルユニットは国土交通省仕様とし、フィルターの予備は更新機器台数の50%以上、風量調節スイッチは1台に対し1個取り付ける。

1) 機器の更新

① 更新機器の仕様及び台数

天井吊り露出形ファンコイルユニット

300形	4台	}	27台
400形	14台		
600形	2台		
800形	7台		

② 撤去機器の仕様及び台数

天井吊り露出形ファンコイルユニット

200形	1台	}	34台
300形	31台		
600形	2台		

2) 配管の更新

配管材料 冷温水管 : 配管用炭素鋼鋼管(白)
 ドレン管 : 配管用炭素鋼鋼管(白)

接合方法はねじ込み、フランジ接合等の火気を使用しない方法を採用する。

伸縮継手用架台及び配管固定金物は溶融亜鉛メッキ仕上げとし、屋外配管の吊り金物はステンレス製とする。

冷温水管のファンコイル接続方法は、ステンレス製又は銅製のフレキシブルチューブの使用可。また、各ファンコイルには流量調節弁を取り付ける。

(2) 生物棟系統冷水ブースターポンプの撤去

1) 機器の撤去

片吸込渦巻形 100φ×1,140m³/h×24m×11kW ×2台
スプリング防振架台付き

2) 配管の撤去

配管材料は配管用炭素鋼鋼管(白)

冷水(往)ヘッダーから冷水ブースターポンプを経て、生物棟への冷水主管150Aの内、冷水ブースターポンプとポンプ周りの配管、差圧弁装置を撤去し、冷水(往)ヘッダーより生物棟へ冷水を直接送るよう冷水管を盛り替える。

また、冷水ポンプ等の撤去に伴う自動制御設備の撤去も行う。

4. その他

- (1) 作業する部屋の順番は、研究の都合でランダムになる。
- (2) 工事による備品の破損、研究の中断等が発生した場合は損害を補償する。
- (3) 騒音作業の場所と時間は研究内容により制限が生ずる。
- (4) 機器、配管等の撤去材の廃棄処分は全て本工事とする。
- (5) ファンコイルユニット更新時の養生等に対する条件を下記とする。
 - 1) 室内を施工区域とそれ以外の区域に仕切りを設け区分すること。また、資材は清潔なものを使用する。
 - 2) 上記の仕切取付、取外時は室内をビニールにて全養生をするなどの埃が舞い上がらない対策をして施工する。さらに3階の研究室は常時クリーンルームレベルの環境にあるため対策を施すこと。
 - 3) 仕切り上部の天井の既設器具から埃が入らないように隙間を養生したり、工事区域を陰圧にする等の処置をすること。
 - 4) 作業区域の床に傷を付けないこと。
 - 5) 2,3階の工事の出入りは、ベランダ側からを基本とする。
 - 6) 北寄りの風が吹いているときは、工事区域から他の部分に埃が舞い込む可能性があるため、状況に応じ工事を中断して出入口を塞ぐ等の処置を取ること。
 - 7) 研究用の備品は小さいものを除き、原則として移動できないので十分な養生を行う事。特に顕微鏡等は機器に直接触れずコンパネ等で覆う養生を行う事。